

岬町長杯ヨットレース

帆走指示書(SI)

Ver.1.00

1. 規則

- 1-1 本レガッタには、「セーリング競技規則（RRS）」に定義された規則を適用する。
- 1-2 レース公示と当帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。
- 1-3 外洋特別規定(OSR)2018-2019 附則 B インショアレース用特別規定並びに OSR 国内規定を適用する。
- 1-4 「IRC」クラスについては、以下も適用する。
 - 1-4-1 IRC Rule 2017(但し、以下を変更する)
 - 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。
 - 証書記載のクルーナンバーによる乗員制限をしない(22.4 の変更)。
 - PART D は適用しない。
- 1-5 本大会において適用する全ての規則において、次のとおりとする。
 - 1-5-1 [DP]は、プロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する規則を意味する。
 - 1-5-2 [SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
 - 1-5-3 [NP]は、この規則の違反の艇は、艇による抗議の対象とならないことを意味する。これは、RRS60.1(a)を変更している。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 1F)に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始から抗議締切時刻の間、レース本部前のポールに掲揚される。
- 4-2 AP 旗が音響 2 声と共に掲揚された時は(降下の時は音響 1 声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

5. 日程

〈受付/出艇申告等〉

5月3日(木) 08:30-09:10 受付/出艇申告 (レース本部 大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 2F)
09:30-09:45 艇長会議 (ヨットハウス 1F 会議室)

〈レース〉

5月3日(木) 10:25 第1レースの予告信号
引き続き第2レース
17:00- ウエルカムパーティー & 表彰式
(大阪府立青少年海洋センター特設会場)

6. クラスの識別

- 6-1 [DP][NP]クラスを識別するため、艇はリボンをバック・ステイに、ゼッケンをマストより前方、両舷ライフラインにとりつけなければならない。

クラス	リボン
A	赤色リボン
B	青色リボン
C	緑色リボン

6-2 リボンおよびゼッケンは受付時に主催団体より支給される。

7. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	クラス旗
A	白地に赤字 A
B	白地に青字 B
C	白地に緑字 C

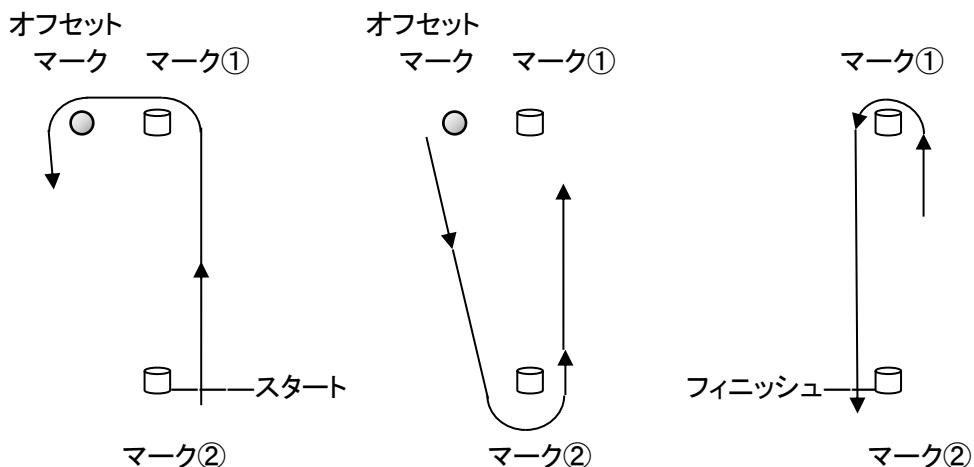
8. レースエリア

レースエリアは、淡輪ヨットハーバー沖水域とする。

9. コース

9-1 コースはウインドワード/リーワードコースとし、見取り図は通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

スタート — マーク① — オフセットマーク — マーク② — マーク① — フィニッシュ



9-2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇にマーク②からマーク①へのおよそのコンパス方位および距離を掲示する。

10.マーク

10-1 スタート・マークおよびフィニッシュ・マークは、レース委員会信号艇と黄色の円筒形(膨張式)ブイのマーク②である。マーク①は黄色(膨張式)の円筒型ブイ、オフセットマークは円形ブイである。

10-2 帆走指示書 13「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①およびマーク②は赤色の円筒型(膨張式)ブイである。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

11.スタート

11-1 レースは、RRS26 に従ってスタートする。

信号	旗と音響	スタート信号までの時間
予告	クラス旗・音響 1 声	5 分
準備	P 旗・音響 1 声	4 分
1分	準備旗降下・長音 1 声	1 分
スタート	クラス旗降下・音響 1 声	0 分

11-2 スタート・ラインは、スタートボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。

- 11-3 スタート信号の 5 分以降にスタートする艇は、スタートしなかった(DNS)と記録される。これは RRS A4 を変更している。
- 11-4 [NP] スタート信号時に、艇が RRS 29.1(個別リコール)に従わなければならぬ場合、レース委員会は 音響信号一聲と共に X 旗を掲揚し、VHF74ch で、その艇のセール番号またはゼッケン番号を送信する ように努める。
送信できなかったり、計時が正確でなかったとしても、救済要求の根拠にならない。この項は RRS 62.1(a)を変更している

12.スタート後のコースの短縮

スタート後、状況に応じてコースを短縮することがある。

回航マークにおいて、コースの短縮(音響 2 声と共に S 旗を掲揚)を発した場合、その回航マークと S 旗を掲げたポールとの間がフィニッシュ・ラインとなる。この信号がクラス旗の上に掲揚された場合、信号はそのクラスだけに適用する。

13.コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更を行う場合は、回航マークにおいて、反復音響と共に C 旗を掲揚し、次のマークへのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。この信号がクラス旗の上に掲揚された場合、信号はそのクラスだけに適用する。

14.フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スタートボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。

15.タイムリミット

スタート信号後 70 分、または先頭艇がコースを帆走して 70 分以内にフィニッシュした場合はそのフィニッシュ後 20 分、のいずれか遅いほうの時刻までにフィニッシュしない艇はフィニシしなかった(DNF)と記録される。これは RRS 35 および A4 を変更している。

16.ペナルティー

- 16-1 RRS 第 2 章に関わる規則違反については、RRS 44.2「2 回転ペナルティー」を適用する。
- 16-2 [DP] RRS 第 2 章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「得点ペナルティー」または「タイムペナルティー」を課すことができる。これらは RRS 44 および 64 を変更している。

17.抗議

- 17-1 抗議は、レース本部で入手し得る書式に記入の上、レース終了後 60 分以内にレース本部に提出しなければならない。
- 17-2 抗議締切時刻は、公式掲示板に掲示される。
- 17-3 抗議の通告は、審問の場所および時刻、抗議の当事者、または証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に掲示する。
- 17-4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を RRS 61.1(b)にもとづき伝えるために掲示する。

18.順位および時間修正システム、得点、大会の成立

〈A・B・C クラス〉

- 18-1 各艇の所要時間に T.C.F を乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する(修正時間=T.C.F × 所要時間)。
- 18-2 同一修正時間の場合は、T.C.F. 値の低い艇を上位とする。

〈IRC クラス〉

- 18-3 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間(秒単位)により順位を決定する(修正時間=TCC × 所要時間)。

〈共通〉

18-4 得点方法 RRS付則Aの低得点方式を適用する。

成立したすべてのレースをカウントする。この項は RRS 付則 A2 を変更している。

18-5 大会は 1 レースをもってシリーズの成立とする。

19.[DP][NP]安全規定

19-1 出艇申告

帆走指示書 5「日程」の指示時間内にレース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名しなければならない。

19-2 帰着申告

その日の最終レース終了後 60 分以内にレース本部に備え付けの所定用紙に艇長が署名しなければならない。

19-3 個人用浮揚用具

19-3-1 参加艇は、OSR 付則 B インショアレース用特別規定 5.01.1 および OSR 国内規定 5.01.1 に規定された個人用浮揚用具(ライフジャケット)を装備しなければならない。

- ・JSAF 登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPE A か同等品(認証・桜マーク付き)または ISO12402-2(Level 275)、3(Level 150)、4(Level 100)、5(Level 50)いずれかの適合品でなければならない。

- ・JSAF 非登録艇に装備する個人用浮揚用具は、国土交通省型式承認 TYPEA か同等品(認証・桜マーク付き)の「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣」でなければならない。

19-3-2 レースのためハーバーエリアから出港後、レース終了後ハーバーエリアに帰港する間、個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。これは第 4 章前文を変更している。個人用浮揚用具はすべての着衣の上に装着すること。レース委員会またはプロテスト委員会がこれに違反している艇を目撃した場合、警告を発する場合がある。

19-4 携帯電話

参加艇はレース海域で使用できる 2 台以上の携帯電話を携行しなければならない。

20.[DP][NP]リタイア

レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

21.[DP][NP]無線の使用

艇は、レース中 VHF74ch での無線送信をしてはならない。

それ以外のいかなる通信形態・情報も制限しない。これは、RRS41 の「外部の援助」に該当しないこととする。

22.運営艇

22-1 運営艇は「関空一周ヨットレース」旗を掲揚する。

22-2 PROTEST 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営艇である。

23.賞

23-1 「A」「B」「C」各クラス 1 位を表彰しカップを授与する。2、3 位は、カップを授与する。総合 1 位を表彰する。

23-2 「IRC」クラスは、成績の掲示するが表彰は行わない。

24.責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。RRS4「レースをすることの決定」参照。レガッタ主催団体は、レガッタに関連した、あるいはレガッタ期間中およびその前後に受けた、物的損傷または個人の傷害もしくは死亡に対する責任を否認する。

25.レース本部・緊急連絡先

大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス 2F TEL 072-494-0559